

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2700号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

全国町村長大会ひらく



も
く
じ

◆ 新たな過疎対策法の制定求め決議	(2)
・ 全国町村会長挨拶・来賓挨拶	(4)
・ 意見発表・大会決議・特別決議	(14)
・ 全国町村長大会来賓氏名	(20)
・ 実行運動・全国町村長大会意見	(22)
活動 ▶ 国と地方の協議の場＝山本全国町村会長が意見陳述	(48)
活動 ▶ 地方分権推進全国会議を開催	(49)
活動 ▶ 自民党総務部会等合同会議で魚津財政部会長が意見	(51)

全国町村長大会

新たな過疎対策法の制定求め決議



全国町村長大会は、11月18日、正午から東京・渋谷のNHKホールで全国989の町村長と都道府県町村会関係者及び鳩山由紀夫内閣総理大臣、横路孝弘衆議院議長、江田五月参議院議長、総務大臣代理・渡辺 周総務副大臣、大島理森自由民主党幹事長など、約1、500名が出席して開催された。

大会は汐見明男副会長(京都府井手町長)の司会で進められ、はじめに山本文男会長(福岡県添田町長)が挨拶に立ち、「私どもは町村が強固な基礎自治体となり得るよう努力をしてゆくの、政府も最大限の援助をしていただきたい。」としたうえで、「住民一人ひとりがこの町や村に住んでよかったと実感できるよう、活力と潤いのある町村の実現を目指し、一致協力して頑張っていく。」と参加者に呼びかけた。

この後、来賓等に町村現場の生の声を伝えるため、町村長3名による意見発表を行った。

はじめに小沢信義氏(埼玉県毛呂山町長)は「政権交代と地方分権」をテーマに、民主党マニフェストが掲げた「八ツ場ダムの建設中止」と「子ども手当」について地方の立場からの意見を述べ、地方分権については、町村として権限を受け入れるための体制整備の方策を提言した。

次に中 和博氏(大阪府能勢町長)は、「林業の現状と課題」地方の疲弊は農林業の衰退から」をテーマに、地域再生・循環型社会実現のため、国産材の利用促進と林業従事者の所得向上のための施策の必要性等を訴えた。

最後に白石勝也氏(愛媛県松前町長)が、合併せず徹底した行財政改革によりまちづくりを進めてきた経験から、さらなる市町村合併を強制する道州制論議への反論や効率性だけでは判断できない市町村運営の重要性を訴えた。

意見発表の後、来賓挨拶に移り、鳩山内閣総理大臣が「今日まで厳しい環境の中で頑張ってきた町村の皆様方の未来のために頑張る所存である。町村の発展が日本の発展であるという思いのもと、政府としても全力を尽くしてゆく。」と挨拶。この中で鳩山内閣総理大臣の就任を祝し、山本会長の発声で万歳を三唱した。



引き続き、横路衆議院議長、江田参議院議長、渡辺総務副大臣、大島自由民主党幹事長、野村全国町村議会議長会会長がそれぞれ挨拶した。また臨席した衆参両院の国会議員217名(代理を含む)を来賓に迎え、本人出席者を紹介した。

ここで大会議長に川田弘二副会長(茨城県阿見町長)を選出し、議事に入った。議案について、町村行財政をめぐる諸問題のうち、大会運営委員会で決定した「地方交付税率を引き上げるとともに、三位一体改革で大幅に削減された地方交付税を復元すること」など8項目の決議案と「新たな過疎対策法の制定を強く求める」旨の特別決議案を付議し、古木哲夫副会長(山口県和木町長)が朗読、満場一致で採択された。さらに37項目の大会意見も一括採択された。

これらの決議、特別決議、意見の内容を実現するための実行運動方法については、各都道府県町村会会長は、大会終了後、民主党本部に実行運動を行い、町村長は地元選出国會議員、政府要路に対し、適宜、有効な方法で行うことを決定し、1時40分に大会を閉会した。

大会終了後の記者会見で、山本会長は「大切なのは農山漁村を守ることである。そこに人が住んでいなければ国土の保全はできない。農山漁村に住む人の安定した生活を確保できるよう、今後も国に対し要請していきたい。」と述べ、報道関係者の理解と協力を求めた。

会長あいさつ

政府として町村への強力な支援を



全国町村会長 やまもと 山本 ふみお 文男

本日は大変お忙しい鳩山内閣総理大臣をお迎えて盛会裡に大会を開催できることは、この上ない喜びでございます。また来賓の皆様方にはご多端の折、お差し繰りご臨席を賜り、厚く御礼申し上げます。また、全国の町村長の皆さんには、遠路ご参集をいただき、そのご熱意にあらためて感謝を申し上げます。

さて鳩山総理は所信表明において、「国が地方に優越する上下関係から、対等の立場で対話していける新たなパートナーシップ関係への根本的な転換」を行うとの方針を示されました。大変ありがたいお考えであると思います。政府におかれては、このような基本方針の下で、地方分権改革を進め、地方自治体の安定的な財政運営や真の地方

自治を確立するための取り組みを強力に進められるよう求めたいと思います。

そうした中で、ほとんどの市町村議会において議決済みの「子育て応援特別手当」を財源捻出のために一方的に廃止したことは、極めて遺憾なことであります。このような問答無用なやり方だけは、今後はやめていただきますようお願い申し上げます。また、来年度から導入しようとしている「子ども手当」について、かりそめにも地方負担を求めめるようなことがあれば、我々は事務の返上をも辞さないことを申し上げておきたいと思っております。

さて、この10年間の地方分権改革を顧みますと、「地方分権改革推進会議」から「地方分権改革推進委員会」へと引き継がれてきた改革の流れは、第1次分権改革で実現できなかった課題への対応といえますが、権限移譲などは、市と町村を切り分け、町村よりも人口規模が小さい市を移譲対象とし、一方、町村には移譲されないなど、その理由を究明していかなければならないこともございます。分権を進めるのであれば、町村が真に新しい時代の基礎自治体町村になれるよう、後援をいただきたいと思います。

いわゆる三位一体改革の名の下に、わずかな税源移譲と引き換えに5兆円を超える削減がなされた地方交付税も、その復元がなされないまま今日に至りました。この間、町村は苦しい財政運営を強いられながらも、住民のみなさんに満足していただけるよう行政を進めてきました。あらためて町村長のみなさんのご努力に敬意を表したいと思います。

一方、去る6月の第29次地方制度調査会の答申

では、平成11年以來の全国的な合併推進運動については、来年3月末をもって一区切りとすることになりましたが、そのことは当然の結論であると考えます。当面、道州制の導入は遠のきましたが、決して消えたわけではありません。道州制の議論が高まってくると、基礎自治体の強化の名の下に再び市町村合併の考え方が起こってくる可能性もあり得ます。このように合併の炎は依然として残っている訳ですから、私どももそのことに留意しなくてはなりません。私どもは合併そのものに反対ではありませんが、強制的な合併には反対であります。それは必要な、やらなければならぬ合併と区別をしなくてはなりません。

それぞれの町村は個性あふれる行政を主体的、自立的に展開しておりますが、財政基盤はきわめて弱いといわざるを得ません。そのため町村は、財政基盤の強化を図っていかなければ、住民のみなさんに真に喜んでいただける行政を進めていくことができないのです。現在、来年度の税制改正の議論がなされていますが、政府には、税源の乏しい町村に対する配慮をして、三位一体改革などで大幅に減額されてきた地方交付税を復元・増額していただくよう、引き続き強く求めます。もともと「国と地方の協議の場」もそのことを議論するためには始まったものなのです。交付税の復元がなされなければ、私ども町村がいくら良い施策を進めようとしても、財源不足でできなくなってしまうと思います。その点に十分な配慮をいただきたいと思っております。

農林水産業は、国の基幹産業であります。いまの政府は、農林水産業に特に力を入れてやってゆ

くと伺っておりますので、ご期待を申し上げます。農林水産業が生き生きと活気のある産業になっていくよう、心から望むものであります。

新政権が掲げる「戸別所得補償」は、生産者の所得向上に寄与することが期待されますが、来年度からの先行実施に当たっては、現場の意見をよく聞いていただき、生産者と町村が納得できるような制度設計がなされなければなりません。

我が国は先進国の中で最も低い食料自給率となっておりますが、政府におかれては自給率の向上のため、特段の対策を講じていただくようお願い申し上げます。

また、ご承知のとおり現行の過疎法は、来年3月に期限切れとなります。過疎地域は、国土面積の54%を占めており、食料供給、環境保全、水源かん養などで、国民の生存を支えています。言いかえればその重要な役割を過疎地域の町村が担っているのです。少子高齢化による担い手不足や集落機能の低下などから、多くの集落が消滅の危機に瀕するなど極めて深刻な状況にあることは、みなさんご存じのとおりです。そのため時代と地域の特性に応じた新たな過疎対策法の制定を、私どもは関係方面にお願いをしているところでございます。

この国の活力の源泉であるかけがえない農山漁村の価値を守るためには、山奥でも離島でも人が住み続けていくことが大切なのです。そのためには地域において所得機会が確保され、住環境の整備促進など、住民生活の向上を図ることが何よりも大切です。政府に対しては、地域間格差の現状と町村行財政の実態を直視した上で、真に国民

の負託に応えうる政権運営を期待しておりますが、鳩山内閣はその期待に応えてくれるものと思っております。

そして、地方との信頼・協力の関係を基礎として、地方の声に真摯に耳を傾けていただけるであろうと、全幅の信頼を置いているところでございます。国が決めたから地方はそれに従えと地方を手足のように使う姿勢では、対等・協力の関係とは言えません。地方の声を吸い上げて、国の施策に反映するような協議の場を持っていたいただきたいと思っております。

総理がおっしゃっている「地域主権」の考え方が確立されれば、町村は生き生きと施策を進めていくことができます。そのためには自主財源の大幅な増額が必要であります。今後、町村が自主的・自立的に様々な施策を展開できるよう、鳩山総理のリーダーシップを求めるものであります。総理はそのことをご理解いただき、政府として町村への強力な支援をしていただけると信じております。

私どもは町村が一日も早く強固な基礎自治体となり得るよう努力をしてまいりたいと存じますので、政府におかれましても最大限の援助をしていただくようお願い申し上げます。

住民一人ひとりがこの町や村に住んでよかったと実感できるよう、活力と潤いのある町村の実現を目指し、皆さん、一致協力、団結して頑張っていくつではありませんか。

本大会が所期の成果を収めることができますよう、ご参集の皆様方の格別なご協力をお願いして、私のご挨拶と致します。

来賓あいさつ

地域主権の実現に全力を尽くす



内閣総理大臣 **鳩山 由紀夫**

本日は、お招きをいただきまして誠にありがとうございます。先ほどから山本会長さんをはじめ3名の町長さんから真剣な決意を聞かせていただき、参考になりましたことを心から感謝を申し上げます。

政権交代を成し遂げたのは民主党ではありません。国民の皆様方の意思でございました。そのことを私たちが常に肝に銘じなければならぬと思っております。私たちはだからこそ町村会の皆様方の思いを真剣に受け止めて、真の意味での、まさに国民主権の政治というものを今つくりあげていきたい、その思いに燃えているところでございます。

まだ駆け出しで2ヶ月でありますので、皆様方

にもお怒りの部分もあろうかと思いますが、どうかそのところはまた未熟なということで、辛抱強くご理解をいただき、支えていただければと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私もなぜ政権交代を、国民の皆様方と一緒に成し遂げなければならなかったのか。それは所信表明の中で申し上げましたとおり、国があつて地方があるのではない、むしろ地方があつて国があるんだ。国と地域は上下関係ではない、対等のパートナーである。私は、地域のほうが上位にあるというくらいの思いで政治を大逆転させていきたい、そんな風に考えております。それを形だけ、口だけで申し上げているのか、それとも中身の行動の伴ったものになるのか、これから皆様方のご判断を願いたい。今日、この大会の場で私が言ったことがよくわかるようになったと、そのように皆様方にお認めいただけるように、一つひとつ実現をしてゆきたいと存じます。

私たちは生半可な思いで地域主権を申し上げているではありません。地域のことは、地域の皆様が計画をして、ないものを補い、そして実現できるというように変えていきたい。それを、私たちは一丁目一番地だと常に心がけながら、原総務大臣をはじめとして、我々みんなが行動してまいると思います。そのためにも「国と地方の協議の場」をいち早く法制化しなければなりません。必ず次の通常国会において実現を図ってまいります。しかしそれでは遅すぎますので、一昨日、山本会長にもご出席をいただき、「国と地方の協議

の場」を開き、様々なご意見、「ご要望をいただいたところ」です。

地方分権改革推進委員会では、4次にわたる勧告を出していただきました。これまでの勧告では、先ほどお話がありましたように、なかなか権限の移譲が進まない。そのようなことを私も4次にわたる勧告から学ばせていただきましたので、この現実を受け止め、どこまで実現をしていくか。それを国民の皆様に関心事まで高めてゆきたいということをお約束いたします。地方分権は、□で言ってもなかなか実現されてこなかったのが、今日までの現実でございます。政策を実行していくためには、国政の政治家だけでは必ずしも力が足りません。ぜひ町村会の皆様方が、国の役所は何をやっているんだ、もっとしっかりやれと私どもの後押しをしていただければ、必ず現実のものになってゆくと、私は確信をいたします。そのためにも是非ごは皆様方のご協力をお願いしたいと思います。

先ほどから、会長をはじめ様々なご意見をいただいたことを真剣に受け止めてまいります。町村の発展のためにはやはり農林水産業が重要であります。後継者を見いだすことが出来るよう、多くの人に農業に参入していただける環境づくりを頑張ろうとの思いで、「戸別所得補償制度」というものを、来年度には必ずスタートさせたいと思います。また林業のお話もございました。私は、林業育成のための「100万人雇用プロジェクト」というものを以前から掲げており、林業の重要性

を感じているところです。林業こそ、あるいは森林を守ることで、地球環境問題にも資する、そして真の意味での雇用、経済対策にもなる大きな事業だと考えております。この実現のためにも、皆様方のお力を存分にお借りを申し上げたい、そのようにも思うところでございます。

過疎法のお話もありました。出来る限り、充実をさせて、延長を図ってゆくことを皆様方にお約束をしたいと思います。あらためて皆様方の立場に立った政府になっていくという意欲を感じていただけるかどうか、これからの私どもの歩みを是非、ご覧になっていただければと思います。

私たちは生半かな気持ちで事業仕分けをやっていくつもりはありません。まだまだ、生ぬるいのではないかという思いを抱いておられるかもしれませんが、精一杯頑張ってまいります。この思いは、全て国民の皆さん、特に今日まで一番厳しい環境の中で頑張ってきた町村の皆様方の未来のために頑張る所存であることを、是非ともご理解をいただき、あらためて政権交代の意義を私自身、噛みしめて頑張りますので、皆様方と共に歩む政権だという気持ちだけでもご理解をいただければ、誠に有り難く思います。

山本会長はじめ皆様方のお集まりに対して、心から敬意と感謝を申し上げます。皆様方の発展が日本の発展であるという思いのもとに、政府としても全力を尽くすことをお誓いを申し上げます。ありがとうございます。



来賓あいさつ

地方自治のさらなる充実と発展を



衆議院議長 横路 孝弘

日頃から皆様方におかれましては、住民の人々の先頭に立って日夜奮闘されておられることに對し、心から敬意を表したいと思えます。

我が国の町や村は、それぞれの地域の文化や歴史に根ざし、また農林水産業などをベースに国土の保全や自然環境の保護などの面でも大変大切な

役割を果たしてまいりました。しかし、合併の推進など、最近の町村を巡る状況というのは、大変厳しいものがございます。他方、行政面積が広がって、しかも過疎地域が大部分です。その上に三位一体改革で地方交付税が大幅にカットされるなど、地方財政は厳しい状況にあります。しかし、

やらなければならぬ仕事が減少するかと言えは、むしろ増えています。住民サービスの低下をもたらしかねない、そのような状況にあります。

それぞれの地域でも、子供の保育や教育、医療や高齢者の福祉、あるいは生活や産業基盤の整備、地域に根ざした産業の振興など、高齢化が進み、地域の格差が広がる中で、皆さんのご苦労も非常に多いことと存じます。

そうした中で、皆様方は住民へのサービスの充実をどうしたらいいのか、豊かな魅力あるまちづくりをどのように進めるか、大変なご努力をされていると存じます。このようなご努力に国はしっかりと応えていかなければならないと思えます。

衆議院におきましても、平成5年に「地方分権の推進に関する決議」を全会一致で行いました。これは国と地方の役割を見直し、国から地方への権限移譲、地方税財源の充実・強化など、地方公共団体の自主性・自立性の強化を図ると、極めて正しい指摘をした決議でございます。15年前の決議ですが、残念ながらこの決議、まだまだ実現するに至っておりません。この決議を本当に実現できますように、地方の視点を大事にしながら、地方自治のさらなる充実と発展に国会としても寄与していきたいと考えております。

だいぶ昔になりますけれども、ある結婚式で町長さんと一緒になったことがございます。私の地元、北海道札幌の話ですけれども、町長さんにおめでとうございませうと言ったら、その町長さんは「いやそう言いたくはないんだ」とのことです。その結婚式は自分の町の娘さんが札幌の男性と結婚するという結婚式でした。町長さん曰く、自分の町にだって男性はいるし、しかも娘さんは農家

の一人娘で、彼女が嫁いでしまったら、あの農家は
 どうなるのか。人口も減るし、心配だと、顔で
 は笑っているけれども、心では泣いているんだと
 いうお話をされたことがございます。その時は、

町村長の皆さんはこういう思いで仕事をされてい
 るのか、住んでいる人々一人ひとりに愛情を持た
 れ、そして何とか豊かな地域をつくっていかうと
 努力をされているんだということに、私自身も認

識を深めたところでございます。どうか皆さん頑
 張って下さい。いや一緒に頑張ってくださいまし
 ょう。



来賓あいさつ

政権交代による混乱を最小限に



参議院議長 江田 五月

本日、全国から多くの参加者がお集まりになり、全国町村長大会がこのように盛大に開催されましたことをお喜び申し上げます。

地域の生活に最も近い存在である自治体の代表として、町村長の皆さんは

日夜、力を尽くしておられます。生活に直結しているだけに、行政の現場にはさまざまなお苦勞がありと察します。日頃のご貢献に深く敬意を表し、心より感謝を申し上げます。

地方は、依然として厳しい状況にあ

ります。財政の問題や過疎化・高齢化の問題は、現在もお進手中です。市町村合併によって中心部と周辺部の地域格差が露呈するといった、新たな課題も出てきています。私は、毎年夏に地元岡山県の首長さん達を訪ねて生の声を聞かせていただいています。慢性的な問題に加え、災害やインフルエンザなど突発的な事態への対処が重なって、苦しい行政運営を余儀なくされていることを、改めて認識いたしました。

政権交代によって分権の方向性も大きく変わり、ポスト過疎法や陳情窓口のあり方などにつき、議論を呼んでいます。地方の皆さんにもぜひ戸惑いがあるかと思いますが、これまでのように、皆さんが中央省庁に直接要望を上げる形を改め、政治家や政党が責任を持って地方の声を中央に届け、予算を措置する方向を目指していると理解しています。参議院としても、しっかりと国政を見定め、地方に生じる混乱を最小限としてまいります。どうかご理解をいただけますようお願いいたします。

結びに、全国の町村がますます発展することを願い、ご列席の皆さんの一層のご健勝とご活躍をお祈りして、ごあいさつといたします。

来賓あいさつ

暮らしに不安のない地方をつくる



代理大臣 総務大臣 渡 辺 周
副大臣 総務 総務

私も民主党が衆議院議員選挙の折に、地方が自由に使えるお金を増やしますと、お約束申し上げました。早速、原口総務大臣就任以降、まず、国税5税の現在の地方交付税法定率を約32%から4割超に引き上げて、そして三位

一体改革で取り上げられた地方交付税の1兆1千億円を、増額をして概算要求で要求しております。これから財政局との折衝が始まりますけれども、あの時の約束を守れど、是非とも皆様方の後押しをいただきたいと思

ます。財政局では財政規律を守るといっていますが、総務省ではまず交付税の増額という約束を守ろうとしております。

国税の事業仕分けをやっておりますけれども、その中で、何をやっているか分からないような公益法人やら基金を通じて、今までのいぶん国の官僚にお金が使われてきた。これだけのお金があるのだったら地方に戻せと、このことを訴えてまいりますので、お力添えをいただきたいと思

私の選挙区は静岡県の伊豆半島でございます。過疎の村はありませんが、過疎の町はございます。私が訪れた限界集落の中には、一人で暮らしているおじいさん、おばあさんを、ご家族が都市部に連れてきて一緒に暮らそうよと言っても、「不便だけれども、ここがいいんだ」と言っているところを守っている方々がたくさんいらっしゃいます。まさに日本の原風景がここにあるわけでございます。時として忘れられそうになる、こころしたるさつを支える方々一人ひとりが思いを寄せるような、温かい、そして優しい政権でなければならぬ。不便だけれども、不安はないと言っていただけのような地方をつくるためにも、頑張ってくださいと思

来賓あいさつ

夢と希望の持てる町村の実現を



自由民主党幹事長 おおしま ただもり 大島 理 森

本日は989の町村の代表の皆さんが
こうしてお集まりになっております。国
土の4割を皆様方が担っているわけでござ
います。町村に住み、頑張っておられ
る皆さん、この日本という大地を、文化
を守っておられる皆さん、まさにそうい
う方々の思いが、ここにあるそれぞれの

スローガン、山本会長はじめ、意見発表
をされたお三方の町長の思いに込められ
ていると思います。

今、地方分権論が華やかでござります。
基本は補完の原則です。何のために地方
分権をやるのか。町、村、市は最も基礎
的な自治体であるという位置づけの中

で、財源なしの綺麗な言葉はもはやいり
ません。従って皆さんの思いを我が党と
してしっかりと伺いつつ、これからあるべ
き地方自治の姿を、皆さんと一緒につく
り上げていきたいと思っております。

現在、残念な、あるいは心配なことが
ございます。2009年度補正予算見直
しについて、例えば地方向け基金780
億円の停止や、子育て応援特別手当の問題。また地域活性化・公共投資臨時交付
金890億円の執行停止など、地域に安
心と安全をつくり、地域を活性化させて
いくことが結果として喫緊の経済対策に
なるはずだと思ひ、私どもが議論を重ね
てきたことが、停止・凍結されたことは
残念であります。

鳩山政権がそれらをどのように使うの
か、我々も注視したいと思ひますが、い
ずれにしても我々も長い間政権にいた反
省と同時に、その知恵と力を使い、過疎
対策法の対案をしっかりとつくります。そ
して、ハードとソフト両面において立派
な過疎対策法をつくり、来年の通常国会
で政府と議論をし、お互いに意見が共通
であったら、成案を得たいと思っております。

皆さんどうぞ、頑張ってください。私ど
もも全力を尽くして、基礎自治体の要で
ある町村の住民の皆さんが夢と希望を持
てる、そして努力が報われる仕組みをつ
くりたいです。

来賓あいさつ

地方財源の充実強化を期待



全国町村議会議長会会長の野村 弘

はじめに、本日ご出席の町村長の皆様には、平素、町村行政の中枢にあつて、住民福祉の向上と地域の発展のため日夜、献身的なご努力と情熱を傾けておられますことに、心から敬意と感謝を申し上げます次第でございます。また、日頃から私どもに対し格別のご理解とご協力を賜っておりますことに対し、厚く御礼申し上げます。

ご案内のように、鳩山新政権が誕生し、我が国の政治が大きく変わろうとしております。新政権の中枢となる民主党は、地方に対し、マニフェストの中で、「地域主権の推進」を高らかに掲げておりますが、その内容は未だ定かではありません。町村に対しどのような目配りをしていただければ、今後の予算等で明らかになるものと思

います。

町村は「平成の大合併」という国の方針に協力、苦渋の選択の中で合併をしてまいりましたが、合併を選択した後に夢を語るような声は、一向に聞こえてまいりません。過疎化・少子高齢化の波が進行した今日、町村では人口が激減し、耕作放棄地は増え、集落の存立が危ぶまれる事態となっているところも少なくありません。しかしながら、町村は、豊かな自然や歴史・文化を有する我が国のおふるさとであります。町村が頑張っているが故に、都会に対し新鮮な空気、日々の食料・水・エネルギーを供給し、自然災害から国土を守り、国民一人ひとりに心の温もりを提供するなど、我が国社会全体の中で重要な役割を果たしています。

町村は、人口が少なく、住民一人当たりの行政コストはかさみますが、都会に比べ楽な暮らしをしているわけではありません。町村が、それぞれの個性を活かし、元気が出せるような施策を、心からお願ひする次第であります。

平成22年度の新たな概算要求では、総務省は、地方交付税について、法定率の改定、1・1兆円の積み増しを要求しております。一方、行政刷新会議における事業仕分けでは、その抜本的見直しを行うと評決されたところであります。地方の再生なくして国の再生はありません。是非とも、地方財政に対する正しい認識のもとに、地方財源の充実強化が図られるよう期待しております。

私も全国町村議会議長会も、皆様方との結びつきをより強固にし、心を一つにしてこの難局を乗り越えて参りたいと考えております。これからも一致団結してやっていきましょう。

意見発表

自らの力で訴え
地方分権の実現を

埼玉県毛呂山町長

小沢 信義

町村は、財源の確保に自ずと限界があります。国民の選挙による判断で民主党が政権を取りましたが、一日も早く、町村の行政運営が安定し、地域住民が安心して暮らせるよう、鳩山新政権にご期待を申し上げたいと存じます。

さて、国民はいま、民主党が進める政権公約に大きな関心を持っています。

そこで新政権である民主党のマニフェストから次の2点について意見を述べさせていただきます。

最初に、群馬県長野原町の「八ツ場ダムの建設中止」についてであります。

1都5県の利水、治水において受益者である埼玉県民は、何としても建設推進を訴えなければなりません。埼玉県の利根川沿いの町では、近年の大雨でも堤防の下部から漏水し、危機的状況にあると聞いております。

八ツ場ダムの建設は国との契約であり、それが、関係住民との対話もありません。一方的にマニフェストにダム建設中止の項目が掲げられました。対話なき中止の表明に世論の批判を浴びたのは当然のことです。マニフェストの公約堅持のみに重点を置き、国民不在の政権公約を押し進めようとしたことには、いささか疑問を持たざるを得ません。マニフェストを見直すという勇気も必要ではないでしょうか。

次に「子ども手当」についてであります。18歳までの子ども一人に月額2万6千円、年額31万2千円を支給し、子育て支援と個人消費の拡大による景気対策を講じるとのこと、誠に結構な話であります。

しかしながら、ある閣僚からは財源の一部を県や市町村にも負担していただく考えもある、との発表がありました。後に、鳩山総理大臣による全額国費での発表もありました。閣僚の発言は到底認められるものではあ

りません。これ以上、地方をいじめるような発言は慎んでいただきたい、そう願うものがあります。支給にかかる事務負担が自治体の重荷にならないよう、特別な配慮を強く求めるものであります。

民主党は今回の選挙戦術で、「国民主権・地域主権」を強く打ち出し、山から里へ、川上から川下へと地方を重視した選挙運動を展開しました。その戦術が功を奏し大勝利した訳ですので、これからも地方に軸足を据えて政策を進めるよう期待いたします。そのことが政権与党維持10年の基本姿勢になると私は確信するからであります。

続きまして、地方分権について申し上げます。先週、地方分権改革推進委員会から第4次勧告が出されました。その中で交付税率の引き上げについては高く評価させていただきました。ですが、権限移譲の面では、依然として町村が独自に進められる町づくりに関する権限移譲はほとんどなく、誠に残念であります。昨日は地方六団体による地方分権推進全国会議が開催され、運動機運も一層高まってきました。

そこで全国の町村長の皆さんに申し上げますが、我々全国町村会は、自らが地方分権に関する特別委員会なる組織を立ち上げ、今こそ町村として受ける権限の拡充を、国に強く申し入れようではありませんか。そして必要な財源を保障してもらえよう、自らの力で訴えることが、今、我々の取るべき行動であると私は確信しております。

政権交代があったからといって、行政は一時たりとも立ち止まることは許されません。これからも、町村長はそれぞれの立場で地域住民を守り、愛する郷土のため活躍されることをお願いいたします。最後に、鳩山総理大臣の標榜する真の『地域主権国家』の実現を心から願っています、私の意見発表といたします。

私は「政権交代と地方分権」について、意見を述べたいと存じます。ご承知のとおり、先の総選挙では自由民主党は壊滅的な惨敗をし、民主党は悲願の政権交代を達成されたわけでございます。ここに平成維新の幕が切つて落とされました。

思えば、小泉政権時代、規模の小さい町村は平成の合併、あるいは三位一体の改革で、存亡の危機に陥りました。その危機を何とか乗り越えようと、全国の町村長は今日まで、行財政集中改革プランにそって、それぞれの町村で精一杯の改革に取り組んだわけであり

ます。我が毛呂山町を例に申し上げますと、歳出

の全面的な見直しの中で、特に人件費の削減を図るため、職員の高年退職を推進し、職員総数の20%、約60人に退職していただき、年約4億5千万円の削減効果を生み出しました。まさに職員を犠牲にしたの、義理も人情もない、苦渋の選択でありました。

また、公民館や体育施設を有料化にし、指定管理者制度を導入するなど、合併こそできませんでしたが、血の出る思いの合理化を行い、財政力指数を上げ、公債比率を下げ、經常収支比率を何とか80%台に抑えて、多少なりとも財政調整基金を増額することが出来たわけであり

ます。しかしながら、我々のように規模の小さい

地域を再生するための 林業施策の実現を



大阪府能勢町長
中 和 博

外材の輸入がなければ、我が国の住宅産業は、これ程発展しなかったのも紛れもない事実であります。

戦後、日本の再建を願う復興のため、経済林として主に杉・松が多く植林され、ようやく伐採期を迎えようとした今、国産材は大きく値を崩し、山は荒廃し、今や日本の杉の値段は世界一安い木材になっております。大半は合板やチップの原料となり、採算は到底取れない状況でございます。

一昔前なら各地域における公共施設はもとより、自分の家の修理・改修に至るまで、その土地の木材を使用し、さらには家計を助けるためにも、数本の木を伐採すれば、わざわざネクタイをしめて、ガソリンをたいて、町へ働きに行かなくとも、その地域でそれなりの生活ができたのです。

当時は若者が地域に根付き、元氣な集落が全国にあまたあったわけです。

いろんな要素が複雑に絡み合っていると云えども、国の林業政策の見通しの甘さや失敗はもとより、人・もの・金・情報のすべてを一極集中させた施策が、地方の疲弊につながったのではないのでしょうか。

そして今や、地域の衰退のみならず、針葉樹林中心の植林地が、お金にならない理由から手入れも行き届かず放置され、土地は痩せ、いわゆる森林の公益的機能は消失し、一雨降れば、すぐ大災害の発生が懸念されるような状況にあります。加えて森林の荒廃は、野生鳥獣による被害、また大量の花粉を発生させるなど、重大な健康被害をもたらしていることなど、皆様ご存知であろうと思えます。

こうしたメカニズムを認識し、関連施策を有機的に結びつけたうえで、必要な対策を講じなければなりません。

現在の林業施策は、あまりにも森林組合に偏った森林行政であることも、ここで強く指摘しておきたいと思えます。

山の作業は、すぐできるものではありません。熟練した技術・技能が必要ですが、川上の整備、いわゆる農山村の整備を進めることが川下の安定、いわゆる都市の安定をもたらすという補完性の原理という意味においても、再び、環境対策や森林の多面的機能を高度に発揮するためにも、森林環境税の導入の必要性も、ここに強く訴えておきたいと思えます。

国産材を大いに利用し、木材価格を押し上げ、生計を立てることができるような政策が重要であり、建築材、砂防工事堰堤をはじめ河川、ガードレール等の使用を促す施策の推進が、地域の再生・循環型社会の大きなポイントになることを改めて提言しておきたいと思えます。

そうした、都市と農村が一体となり、相互理解のもと、自律できる基礎的な自治体・地域こそが、この後、ご挨拶をいたたく鳩山総理がめざしておられる地域主権型国家の礎であると考えます。

都市と農村の一体性というところから、私どもの能勢町と横浜市が大変深い関係であったことが、最近わかりました。少し発表させていただきます。

今から350年ほど前、二代將軍秀忠の時代でございます。私どもの能勢町から江戸へ出て、材木商を営み成功されたのが初代吉田勘兵衛様です。そして巨額の富を得、当時8300両を投じて、横浜で吉田新田を開墾したことは、神奈川県首長さんなら知っておられると思います。横浜の元をつくったのが能勢町出身の人物であったことを、私自身受け止めて、簡単ではございますけれども、意見発表といたします。

私は「地方の疲弊は農林業の衰退から」というテーマで、『林業の現状と課題』について意見発表させていただきました。

都会であろうと思われる大阪の私が、なぜ、林業を憂うのか、とお思いになられるでしょう。実は大阪府の6割強の市町村が山林を有しており、府民生活を補完しあっている状況でございます。

日本全体を見ても、林業は、東ブロックにおきましては、青森のヒバ、秋田の杉、中ブロックにおきましては、木曽松、吉野・北山の杉、西ブロックにおきましては、屋久杉まで、全国には名だたる産地をはじめ、北海道から九州まで林業は、古代から現代に至るまで各地域、国を支えてきた大きな基幹産業であり

ました。

ここ最近、ほんの15年から20年前までは林業を何とか生業とすることができ、又、採算もそれなりにとれていました。

しかし、平成7年の阪神淡路大震災を一つの契機として、国の建築基準が厳しくなり、建築に対する規制が強化されるなどのありを受け、事実上、国産材が集成材をはじめとする合成木材でないと使用できにくくなってきたのも、林業経営の大きな障害の一つであると考えられます。

よく政府・林野庁の見解として、日本の林業は、戦後、安い外材の輸入に押され、国内林業が衰退の一途をたどると説明しており、ますが、私はそれは大きな言い訳であると思

地方自治最前線の 仕事に自信と誇りを



愛媛県松前町長
白石勝也

私の町は愛媛県の県庁所在地松山市のとなりに位置し、西は瀬戸内海に面し、東は四国山脈を仰ぎ、20平方キロの平坦地にあります。豊かな田園地帯もあり、交通の利便性が良いことから、人口も3万1千500人を数えます。松前町と書いてマサキと読みますが、北海道の松前町と字が同じであることから、20年に亘って友好関係を保っておりです。

今回の合併は、西高東低と言われるように西日本では合併が進みました。私どもの愛媛県は70あった市町村は、今11市9町になりました。合併しなかったのは、私の町とも一つだけです。

合併は、国の進める財政優遇措置、こいつ

たことが引き金となって、ほとんどの市町村が合併に動きました。合併したところには優遇措置があるわけですから、合併しなかったところは当然その反動があります。私の町も平成12年に22億円余りあった地方交付税は、20年度には14億円にまで減りました。この間、町は税収のわずかな伸びと、財政調整基金の取り崩しで何とかしのいできました。そして

私どもは住民と共に血のにじむような行財政改革を実施しました。今、国が進めている事業仕分けの聖域なき見直しは当然のことです。町長や議員などの給料もカットしました。職員も削減しました。役場庁舎内外の掃除は一部を除いて職員でやっています。町

長室は私がやっています。その姿を見て、住民は私のところに1年分の雑巾を持ってきてくれます。冷暖房や電気の徹底した節約、庁舎の周辺は夏になりますと朝顔とゴーヤで埋まります。それで暑さを凌いでおります。

一方、住民の皆様にも痛みを分かち合って頂きました。補助金のカットや手数料、使用料の引き上げ、補助金のカットでは年間わずか10万円しか出していない老人会にも1割のカットをお願いしました。また、75歳以上の高齢者に出しておりました敬老年金、これも全てカットいたしました。もちろん、住民の皆様に対する痛みだけではありません。私ももの住民係では、1時間の時間延長をしてサービスマンに努めております。

こうした町村の文字通り血と汗のにじむ取り組みに比べ、ここ数年の国の改革への取り組みは、かけ声ばかりである上、次々と発覚する不正経理や無駄の多さにあきれるところが、憤りさえ感じます。

町村は今、合併した所も、しなかった所も、この合併を徹底的に検証するとともに、未来に向けて自立できる地域づくりに日夜取り組んでいることを、声を大にして言いたいと思います。だからこそ、更なる市町村合併を強制的に進めようとする道州制議論には、到底賛成できないのであります。

市町村の運営や合併問題は、経済性や効率性だけで判断できるものではありません。さて、今回の選挙で、日本の戦後政治の中で、はじめて大きな政権交代がありました。まさに革命的な出来事です。

しかし、鳩山政権は発足して2か月余りです。評価を下すにはまだ時間が短すぎます。私どもは、新政権が真に国民の目線に

立っているのか、正しく地方の現状を認識し理解をしてくれているのか、そいつった点でこれからも厳しくチェックをして参りたいと思います。

最後に、数年前にヒットした映画、「踊る大捜査線」というのをご覧になった方もいると思います。この映画は警視庁湾岸警察署に勤める織田裕二さんが演じる青島刑事と、警視庁キャリア警察官の柳葉敏郎さん演じる室井警視、この二人のやりとりが非常に味のあることのでかなりのヒットを呼びました。私も見ました。

この映画を見て、二人のやりとりを聞いてみると、私はなんとなく地方と中央の関係を言っているような感じがしてなりません。この映画「THE MOVIE」は、警視総監が誘拐されるという事件ですけれども、これを所轄の青島刑事が追いかけます。そして犯人の居場所を突き止めて、捜査本部で指揮を執る室井警視に突入して捕まえろという命令を出してくれといっています。これに対し室井警視は、上からの圧力によってなかなかその命令が出せません。その時に、青島刑事は「事件は会議室で起きてるんじゃない。現場で起きてるんだ」と叫んで犯人のところに突っ込み、逮捕する時に大怪我をする、こんなストーリーです。

私はこの言葉を聞いて、まさに今、地方と国の関係、地方自治は永田町や霞ヶ関にあるのではないんです。町村にあるんです。このように訴えたいと思います。

町村長の皆さん、長い間、地方自治の最前線で仕事をしていることに誇りと自信を持って、これからも一緒に頑張っていこうではありませんか。

大会司会者



全国町村会副会長 京都府井手町長
汐見 明男

大会議長



全国町村会副会長 茨城県阿見町長
川田 弘二



決 議



全国町村会副会長 山口県和木町長

古木 哲夫

町村を取り巻く環境は、経済の低迷、雇用の悪化、財政赤字の増大など深刻な問題が山積している中で、過疎化、少子高齢化の進行、農林水産業の衰退をはじめ地域経済の疲弊といった厳しい状況下にある。加えて大幅な交付税の削減により、危機的な状況にある。

一方、全国の町村の多くは農山漁村地域にあり、食料の安定供給や水資源の涵養、自然環境の保全など国民生活の安定や伝統・文化の継承など人々の心の拠りどころとしても大きな役割を担ってきた。

将来に亘り、国民一人ひとりが真の豊かさと安らぎを実感できるよう、地域社会を、魅力にあふれ、活力に満ちたものにしていかなければならない。その実現のためには、住民に最も身近な行政主体である町村が、基礎自治体として地域の実情に沿った個性あふれる行政を主体的、自立的に展開していくことが何よりも重要である。

この意味で、町村の発展なくして、国家の発展はない。多様な国土に多彩な自治体があることこそ、この国の活力の源泉である。

我々町村長は、この信念のもと団結し、活力と潤いのある町村の実現を目指し、直面する様々な課題に対して積極果敢に取り組み、住民が幸せを享受できる社会の実現に全力を尽くす決意である。

政府が自ら示している「地域主権」の確立、自主財源の大幅増額などの方針に沿って、町村が自主的・自立的に様々な施策を展開しうよう、特に下記事項の実現を強く求めるものである。

記

- 一. 交付税率を引き上げるとともに、三位一体改革で大幅に削減された地方交付税を復元すること。
 - 一. 個別町村の減収に対する明確な代替財源を示すことなく、暫定税率を廃止しないこと。
 - 一. 戸別所得補償制度は生産者・町村が納得できるものとし、食料・木材自給率の向上と危機的状況にある農山漁村の自立・再生を確実に前進させること。
 - 一. 少子高齢化の進行に対応した医療・保健・福祉施策を強力に推進すること。
 - 一. 子ども手当にかかる必要な経費については、全額国庫負担とすること。
 - 一. 道路整備やダム建設など公共事業費の扱いについては、説明責任を果たし、地域の実情を十分踏まえること。
 - 一. 町村に関わる政策決定については、国と地方の信頼関係を損なうことのないよう町村の実態や意見を十分踏まえること。
 - 一. 地方分権改革を推進し、地方の再生を図るため、国・地方の税財源配分を見直し、基礎自治体の裁量権を拡大するとともに、国と地方の協議の場を早期に法制化すること。
- 以上決議する。

特 別 決 議

過疎地域の振興対策については、4次にわたる特別措置法により、社会基盤整備が着実に図られるなど一定の成果を上げてきたところである。

しかしながら、過疎地域は、引き続き人口減少が続いており、若年層の流出、少子・高齢化の急速な進行、地域産業の衰退による様々な格差の拡大が見られるほか、財政基盤が脆弱であるなど従前にもまして厳しい状況にある。

特に、基幹産業である農林水産業の担い手不足、耕作放棄地や荒廃森林の増加、医師不足などの地域医療問題、路線バスの廃止による生活交通問題、情報通信格差の拡大、維持が困難な集落の増加など新たな問題が顕在化している。

こうした厳しい状況に直面しつつも、過疎地域は、食料供給、環境保全、水源涵養など国民の生存を支える重要な役割を果たすとともに、豊かな自然、貴重な文化・伝統を受け継いできている。

このような公益的・多面的機能は、地域に人が住み、過疎地域が持続的に発展することにより発揮されるものであることから、国全体で維持していくとともに未来の世代に引き継ぐ必要がある。

よって我々は、過疎地域の発展が国家的課題であるとの認識のもとに、地域特性に応じた総合的な施策を積極的に展開するため、新たな過疎対策法の制定を強く求めるものである。

